

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
水槽試験法開発用機型船準備等の請負一式	独立行政法人海上技術安全研究所理事長 茂里一祐 東京都三鷹市新川6-38-1	平成23年4月1日	(財)日本造船技術センター 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-6-1	再度の入札をしても落札者がなかったため、独立行政法人海上技術安全研究所契約事務取扱規則第50条第1項により、随意契約を締結した。	-	9,466,632	-	0	特財	国所管	1	単価契約	・当研究所の根幹となる水槽を用いた研究開発に必要不可欠な業務である。 ・行政効率化推進計画等を踏まえ、業務の効率化を図る観点からアウトソーシングしているものである。 ・当該業務を実施できる者が少ないことから1者応札となったが、より競争性を高めるために、契約監視委員会(H23.9)での点検・見直し結果を踏まえ、平成24年度分の契約から、競争参加資格の等級を拡大するよう見直しを実施することとした。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。